

【施設状況】

グループ名称	信州新町授産センター							
指定管理者名	労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団					法人番号	3013305000743	
所管課	主	100600	福祉政策課	副				
構成施設	1369	信州新町授産センター						
施設分類	05	保健福祉・医療型		施設利用者圏域	01	地域施設	利用制適用区分	03 一部利用料金制
施設概要	社会事業授産施設 【施設本体】鉄骨造平屋建 延床面積765.00㎡ 作業室、休憩室(食堂)、更衣室、事務室 【倉庫】木造平屋建 延床面積19.87㎡							
施設設置目的	身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情等により就業能力の限られている者に対して、就労又は技能の修得のため必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長することを目的とする。							
基本方針等	身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情等により就業能力の限られている者に、より良い就労環境と機会を与え、障害のあるなしに関わらず施設利用者の枠を超えて交流できる、地域に根ざした施設となることを目指す。							
主な実施事業	社会事業授産施設 民間企業から作業を受託し、その受託作業に係る収入を工賃として支払うことにより、通常の雇用契約による就業が困難な施設利用者の自立の助長を図る。							

【項目評価基準表】

評価	評価基準
5 (優れている)	・協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが特に大きい
4 (良い)	・協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上
3 (普通)	・協定、事業計画が予定どおり実施された
2 (劣る)	・協定、事業計画の一部が予定どおり実施されない ・管理運営の一部において、市の指導が必要
1 (悪い)	・協定、事業計画が全て実施されない ・管理運営の全てにおいて、市の指導が必要 ・市の指導を受けてもなお、全く改善が図られない

【評価項目】

1 指定管理者の健全性

指定管理者名	労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団			当該指定管理者の 指定回数	3 回	
指定期間	令和3年4月1日	～	令和8年3月31日	5年	当該指定管理者の 管理運営開始日	平成23年4月1日
指定 管理 者の 健 全 性	施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか。 また、団体の財務状況や組織体制は、管理運営実績のある他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か。					評価 4
	特記事項 (問題等があった場合に、 その内容等を記入)					

2 施設の有効活用

No. 9

施設利用状況 (利用者数、件数、稼働率など)		利用区分等	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年比	評価
		授産施設(利用者月平均)	人	20	22	21	20	95%	
(特記事項) 生活保護法の規定による要保護者、障害者の技能修得・就労の機会の提供を目的とする施設であり、定員に余裕があるときは、一般の利用者を受け入れることができる。定員30人									
事業実施内容	区分	協定内容・指定管理者提案			追加事業、未実施事業及び未実施の理由				
	市指定事業	・授産施設の事業実施に関する業務 ・授産施設の利用許可・条件付与・許可取消しに関する業務 ・授産施設の施設及び設備の維持管理に関する業務 ・授産施設の利用料金の収受、割引等に関する業務 ・授産施設の効用を増加させる自主事業に関する業務							
	自主事業	①次亜塩素酸水(クリーンキラー-A)製造販売 ②鹿革鞆し、販売 ③間伐材による木工品の企画制作 ④杉アロマオイル製造 ⑤楼閣梅園祭りへの出店 ⑥新町フェスタへの出店 ⑦新町林業体験交流会への参加 ⑧農業体験・販売			[実施内容を変更した事業] ③間伐材による木工品の企画制作 →安定した間伐材の調達が難しいため、間伐材を活用したシタケやキクラゲ栽培、野草採取に変更 [未実施事業] ②鹿革鞆し、販売 →原材料の調達が難しい状況であるため、未実施。今後計画の見直しを行う予定 ④杉アロマオイル製造 →安定した間伐材の調達が難しい状況のため、未実施 ⑤楼閣梅園祭りへの出店 →出店の準備が整わなかったため、未実施 ⑥新町フェスタへの出店 →出店の準備が整わなかったため、未実施 ⑦新町林業体験交流会 →イベント未開催 [追加事業] ⑨地元酒造会社 酒瓶ラベル貼付				
サービス維持・向上の取組み (広報等)		・地区内の企業・団体等と連携しながら、利用者の収入増につなげるため、自主事業の拡大に努めた。 ・利用者を対象に健康相談や血圧測定を行った。また、必要に応じ、買い物や通院への付き添いを行った。 ・独居の利用者の体調不良時には、必要に応じ、自宅訪問を行った。 ・施設-信州新町市街地間の送迎を行った。							

3

3 利用者評価

区分		内容		評価
利用者要望把握	(1) 利用者要望把握方法	聞き取り		4
	(2) 調査、会議等の内容 ・作業時間、休憩時間を問わず、日々の利用者との会話の中で、利用者の要望を把握している。 ・障がいを持つ利用者には間違った受け止めをされないよう丁寧な会話を心掛けている。 ・グループホームや保健師等と連携し、利用者の特性の把握にも努めている。			
(3) 調査、会議等の結果 ・気軽な雰囲気の中で発せられる利用者からの率直な意見や困りごとを把握、これらについて、職員会議等において、職員間で情報共有を図った。				
利用者からの評価・苦情等	(1) 良好とする評価 ・通常の授産作業のほか、農作物栽培等、屋外での作業もあり、利用者にとって、いい気分転換になっている様子。 ・収穫した農作物は、軽トラ市で販売しているが、利用者は楽しく接客している様子。			
	(2) 苦情・改善等の要望事項 ・利用者から「やりたくない仕事をやらされてる」という声があった。			
	《対応措置》 ・「なぜやりたくないのか?」「どうすればやれるのか?」をしっかりと利用者と話し合い、理解納得をいただいた上で、作業に取り組んでいただいた。 ・話しをしてみると、「ちょっと休みたかった」「気分が乗らなかった」といった本当の理由があり、職員との会話で、利用者の気持ちをリセットさせることができた。 ・体調が原因と判断した場合は、早退させ、自宅または医療機関へ送迎した。			

事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(令和6年度)					市の収支					評価
		年度計画額		収支実績額			令和6年度決算		令和5年度決算(前年度)		
		項目	金額	項目	金額		項目	金額	項目	金額	
	収入	利用料金	19,000	利用料金	13,700	歳入	使用料	0	使用料	0	
指定管理料		25,361,000	指定管理料	25,361,000	雑(納付金)		0	雑(納付金)	0		
委託料		0	委託料	0	行政財産目的外使用料		0	行政財産目的外使用料	0		
販売収入等		0	販売収入等	0	貸付料		0	貸付料	0		
その他収入		882,000	その他収入	753,176	その他		0	その他	0		
作業収入		4,200,000	作業収入	3,586,551	保護施設事務費負担金		19,217,100	保護施設事務費負担金	16,816,800		
就労奨励費		135,000	就労奨励費	98,590							
計		30,597,000	計	29,813,017	計		19,217,100	計	16,816,800		
支出		人件費	18,000,000	人件費	18,043,737		歳出	指定管理料	25,361,000	指定管理料	25,354,000
	設備管理費	304,000	設備管理費	314,106	委託料	0		委託料	0		
	備品購入費	100,000	備品購入費	0	需用費	0		需用費	0		
	修繕費	100,000	修繕費	36,100	役務費	16,787		役務費	16,148		
	光熱水費	1,410,000	光熱水費	1,371,381	使用料・賃借料	546,480		使用料・賃借料	546,480		
	事業費	1,606,000	事業費	1,714,024	修繕費	0		修繕費	0		
	事務経費	950,000	事務経費	813,783	工事請負費	0		工事請負費	0		
	本社経費	3,792,000	本社経費	3,792,000	備品購入費	0		備品購入費	0		
	その他		その他		その他	0		その他	0		
	作業工賃	4,200,000	作業工賃	3,586,551							
	就労奨励費	135,000	就労奨励費	98,590							
	計	30,597,000	計	29,770,272	計	25,924,267		計	25,916,628		
自主事業	収入	605,000	収入	889,642							
	支出	605,000	支出	610,901							
	自主事業損益	0	自主事業損益	278,741							
損益	0		321,486		差引	-6,707,167		-9,099,828			
人件費比率[人件費(賃金等)／令和6年度指定管理者事業支出](支出に占める人件費の割合)										60.6%	
本社経費が、計画額と実績額で異なる理由											

5 管理運営全般 ※ すべて ☒ で、「3」、「4」「5」とする場合は、評価理由欄に理由を記載してください。

区分		確認内容	チェック欄	評価	
管理運営全般	職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	☑	3	
		配置実績 (うち市内雇用職員数)			・常勤4人(2人) 【内訳】施設責任者1人(0人)、事務員1人(1人)、指導員2人(1人) ・非常勤3人(3人) 【内訳】指導員3人(3人)
		2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか			
		3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
		4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか			
	平等利用	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	☑		
		2 使用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか			
	経理	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか	☑		
		2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか			
	施設・備品の維持管理	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に実行されたか	☑		
2 備品はⅠ種、Ⅱ種を明確にし、それぞれ台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか					
セルフモニタリング等	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	☑			
	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか				

6 危機管理体制

※ すべて ☒ で、「3」。1カ所でも空欄の場合は「1」「4」「5」とする場合は、評価理由欄に理由を記載してください。

No. 9

区分	確認内容	チェック欄	評価
危機管理体制	安全対策 1 危機管理マニュアルなどが整備されているか 2 危機管理マニュアルなどの内容が職員に周知されているか 3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか	☒	3
	個人情報保護 1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか	☒	
	防犯、防災対策 1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか 2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか	☒	
	緊急時対応、体制 1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか 2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか	☒	

7 地域連携

地域連携	地域の声を聞く体制や、協働で地域貢献ができる運営であったか。市内雇用や市内事業者から物品を購入する等、地域を活用した管理運営であったか。障害者就労施設等からの物品及び役務の調達に努めたか。		評価
	協定内容・指定管理者提案	追加された内容、未実施の内容及びその理由	3
	・職員の地元(地域住民及び市内居住者)雇用 ・物品購入や修繕・業務委託に関する地元事業者の積極的活用 ・近隣諸施設の利用状況を把握し、施設利用上の協力態勢に努める。 ・障害者の雇用改善という共通の目的に向かって、他施設と連携し、地域福祉推進の一翼を担っていきたいと考えている。		

【総合評価】

総合評価				
総合評価	評価項目	評価	得点	指定管理者の健全性 施設の有効活用 利用者評価 事業収支 管理運営全般 危機管理体制 地域連携 基準値
	指定管理者の健全性	4	8	
	施設の有効活用	3	6	
	利用者評価	4	16	
	事業収支	3	6	
	管理運営全般	3	12	
	危機管理体制	3	12	
	地域連携	3	6	
			合計得点	66
評価理由				財務状況が健全であり、組織規模も大きく、安定的に施設の管理運営を行う基盤を有していることから、「指定管理者の健全性」を4とした。 また、単なる「働く場所」ではなく、利用者一人ひとりの特性や、困りごと等に寄り添った運営がなされ、サービス向上にも力を入れて取り組んでいることから、「利用者評価」について、評価を「4」とした。
取組み・改善案等 (施設所管課)	前年度からの課題	改善状況	改善案等(改善されていない場合)	
	施設建設から30年を経過し、適切な維持管理を行っていく必要がある。		点検で受変電設備の劣化が判明したため、対応を検討	
次年度の目標・取組み等 (施設所管課)	施設建設から30年を経過し、一部施設の老朽化が見られる。施設の長寿命化のため、日々の点検等を通じて不具合箇所の早期発見に努め、基本協定に定める責任分担に基づき、計画的に修繕等を行う。			

指定管理者自己評価			
(1) 今年度の取組みに対する評価 ① サービス向上に向けての取組み これまで取引先が限定されており、作業の幅が限定的だった。その影響もあって中々工賃収入をあげる事も難しかったが、今年度、試行錯誤してきた自主事業が軌道に乗り始めており、令和7年度は一定の底上げが出来るところまで自主事業の事業高も伸びてきている。出来る作業の限られる高齢者や障がい者にも出来る仕事の種類を増やす事が利用者の満足度、新規利用者の受け入れにつながると考え、令和7年度はさらに自主事業を拡大して行きたいと考えている。自主事業を通して地域での認知度も徐々に上がっており、令和7年度以降の運営に良い影響を与えていると考えている。 また、利用者との親睦を深めるため、今年度から利用者と一緒に外出する機会を設けており、篠ノ井の軽トラ市、小谷村の農業支援等、一緒に楽しむ場面も増えている。 ② 業務の効率化に対する取組み 利用者は要保護者であると同時に授産センターの大切な労働力となっている。利用者にして出来る事を増やしていく事が最大の業務効率化と考えており、商品のクオリティーを職員がしっかり確保しながら、利用者をお願いする事を増やす事で業務の効率化が進み、利用者に対する、よりきめ細かい支援に時間を充てることができている。 ③ その他			
(2) 指定管理者業務実施上の課題 信州新町授産センターの利用者数は定員までにまだまだ余裕がある中で、利用の相談等もあるものの、実利用に繋がらないケース、また要保護者に該当しないケースもあり利用者数の増加には中々つながっていない。社会的に自立を目指したい利用者には就労体験等の場面を提供し、自立を促している。授産センターは居場所であり、自立のための手助け、ステップの場所でも考えている。 現在の授産センターの利用者の中には、自主事業と一緒にできる方がある程度いるが、今後、利用者数や顔ぶれが変わる事で受注作業や自主事業も内容やボリュームを調整する必要がある。利用者の状態により中々計画通りに事業が遂行出来ない事が現在の課題と考えている。			
(3) 総合評価	評価基準 【A】計画や目標を大きく上回る 【B】計画や目標を上回る 【C】計画や目標どおり 【D】計画や目標を下回る 【E】計画や目標を大きく下回る	指定管理者 自己総合評価	C
① 評価理由 今年度は、内容の変更はあったものの、予定していた自主事業を実施することが出来た。また、利用者対応においても、個々の利用者に寄り添って支援が出来た。まだまだ問題を抱える利用者があるが、相談の場を多く設けることで、何かしらの解決策を見いだせる体制が整ってきている。 受け入れだけでなく、利用者が自立し、最終的に送り出すことが出来ている事も、授産センターの一つの成果と考えており、良い支援が出来たと考えている。 ② 次年度以降の取組み 今年度よりさらに自主事業を充実させたいと考えている。また、指定事業の取引先も前年度に続き拡大傾向にあるが、利用者が増えないと、これ以上の受注は厳しい部分もある。一方、利用希望の相談も増えて来ているので、今後の利用者増につなげていきたいと考えている。 地域との連携も広がっていることから、ご協力頂きながら地域と施設の活性化に取り組んで行きたいと考えている。			